

平成30年度 小松島市職員採用試験案内書 (身体障がい者対象)

第一次試験日	平成30年10月14日(日)
申込受付期間	平成30年8月23日(木)～平成30年9月13日(木)
① 持参による申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで受付します。(土曜日及び日曜日を除く。)	
② 郵便による申込みは、9月13日(木)までの消印のあるものに限り受付します。封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、宛先を記入した受験票返信用封筒(82円切手を貼付した長形3号)を同封のうえ、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。 なお、郵便による申込み後、9月26日(水)までに受験票が届かない場合は、早急にご連絡ください。	
③ 期間経過後の申込みは一切受け付けしません。また、受付後の変更はできません。	

1. 試験区分、採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
初級行政B (身体障がい者対象)	2名程度	本市の関係機関において、一般行政事務に従事します。

※同日に実施する他の試験区分との重複申込みはできません。平成31年4月1日付け採用です。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
初級行政B (身体障がい者対象)	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、次の要件のすべてに該当する者 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者(平成30年10月14日までに交付される見込みの者を含む。) ②自力による通勤(家族等による送迎を含む。)が可能で、かつ介護者なしに原則1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能である者 ③活字印刷による出題および口頭による試験(面接)に対応できる者

※受験申込書の提出時に、身体障害者手帳の写しを添付してください。

●ただし、上記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本の国籍を有しない者
2. 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時、試験場および合格発表

●第一次試験		
試験日	平成30年10月14日(日)	
試験場	小松島中学校(小松島市日開野町字弥三次3-1)※	
試験時間	受付: 午前9時から9時30分まで 試験: 午前10時から午後0時30分まで	
合格発表	11月上旬予定	市庁舎ロビーと市ホームページに合格者の受験番号を掲示 および合格者のみに文書で通知します。
●第二次試験		
日時	平成30年11月下旬予定(一次試験合格者に別途通知します。)	
合格発表	平成30年12月予定(受験者全員に試験結果を文書で通知します。)	

※第一次試験において、下肢の障がいなど身体上の理由で、自動車でなければ会場に来られない方については、申込書の該当欄にその旨を記載してください。

4. 試験方法および内容

●第一次試験	
教養試験 (高校卒業程度)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(2時間)
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる事務適性検査(10分)
●第二次試験	
論文試験	文章による表現力、論理性等を有するかどうかをみる試験
口述試験	主として人柄、性格等をみるための個別面接等

5. その他

- 自然災害等により試験を中止する場合は、試験当日の午前7時30分に小松島市ホームページに掲載しますので、閲覧若しくは市人事課にお問い合わせください。
- 試験当日は、受験票に記載している持参物を忘れないようご注意ください。

問い合わせ・申込み先: 〒773-8501 小松島市横須町1番1号

小松島市役所 人事課 0885-32-3804

ホームページ <https://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>